

新宿区告示第 54 号

専決処分について

新宿区議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため新宿区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により次のとおり処分した。

令和 8 年 1 月 23 日

新宿区長 吉住 健一

1 議決すべき事件

令和 7 年度新宿区一般会計補正予算（第 11 号）を定める件

2 処分した日

令和 8 年 1 月 23 日

3 理由

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に関し、令和 7 年度新宿区一般会計歳入歳出予算を補正する必要があるため

## 令和7年度1月補正予算概要

一般会計(補正第11号)

11号補正後予算額

198,310,298千円

## 【歳入歳出予算】

歳出

206,870千円

## 2 総務費

206,870千円

- (1) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費

206,870千円

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費

投・開票日 令和8年2月8日(日)

衆議院議員選挙の公示日  
最高裁判所裁判官国民審査の告示日  
令和8年1月27日(火)

歳入

206,870千円

## 15 都支出金

206,870千円

(委託金)

衆議院議員選挙及び国民審査費

206,870千円

# 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る補正予算について

選挙の期日	令和8年2月8日(日)
衆議院議員選挙の公示日 最高裁判所裁判官国民審査の告示日	令和8年1月27日(火)
期日前投票の期間 衆議院議員選挙	新宿区役所(第一分庁舎) 令和8年1月28日(水)～2月7日(土) 特別出張所(全10か所) 令和8年2月1日(日)～2月7日(土)
最高裁判所裁判官国民審査	新宿区役所(第一分庁舎) 令和8年2月1日(日)～2月7日(土) 特別出張所(全10か所) 令和8年2月1日(日)～2月7日(土)

## 1 規模

永久選挙人名簿登録者	274,683人(令和7年12月1日現在)
在外選挙人名簿登録者	1,090人(令和7年12月25日現在)
投票所	50所
期日前投票所	11所
開票所	1所(新宿スポーツセンター)
ポスター掲示場	379所

## 2 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費

単位:千円

衆議院議員選挙及び国民審査費		補正予算額
		206,870
1	投票事務	119,893
2	期日前投票及び不在者投票事務	25,061
3	開票事務	20,495
4	ポスター掲示場設置等	17,221
5	選挙時啓発	2,613
6	選挙公報配布	9,102
7	一般事務費	12,485